

特設クラブ活動の活動方針

1 教育目標

「生きる力」のある児童の育成 確かな学力・豊かな心・健やかな体

2 特設クラブの基本方針

(1) 適切な指導

柏市「特設クラブ活動のあり方に関するガイドライン」に基づき，自主性・自立性を尊重し，体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(2) 活動時間及び休養日について

① 平日の活動を原則とする。

（大会・コンクール等の当日及び直前の練習を除く。）

② 平日の活動は，朝もしくは放課後のどちらかとする。

③ 1時間半程度の活動を限度とする。

④ 1週間のうち，平日に1日以上休養日を設ける。

3 設置クラブ

特設運動部 特設器楽部

4 特設クラブ活動の約束

- ・児童のやる気と自主性の尊重を第一とし，児童の努力や技能，記録の伸びを称賛していく。
- ・学年を超えた集団としての活動を通して，児童相互が教え合い，協力し合ってより良い人間関係を形成できるようにする。
- ・委員会活動，学校・学年・学級の課題を優先させ，あくまでも課外の自主的な活動とする。
- ・月・火・木・金の放課後に練習を行う。

5 最終下校時刻

16：00または16：30（パンザマストに合わせる）